

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公開番号】特開2008-11879(P2008-11879A)

【公開日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-003

【出願番号】特願2006-182847(P2006-182847)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 7

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月30日(2009.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成され、当該遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球が流下可能な遊技盤と、

前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ困難な閉状態と当該閉状態よりも遊技球を受け入れ容易な開状態との間で開閉動作可能な可動片を有する開閉装置と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ可能な始動口と、

前記始動口への遊技球の入球を検出する入球検出手段と、

前記入球検出手段により前記始動口への遊技球の入球が検出されることに基づいて、予め定められた数値範囲内で更新される数である乱数に基づいて前記可動片の開閉動作態様を示す特別クジについての抽選処理を行う抽選手段と、

前記抽選手段により前記特別クジが選出されることに基づき、該選出された特別クジにより示される開閉動作態様をもって前記可動片を駆動制御する駆動制御手段と、を備え、

前記可動片の開閉動作によって開放される前記開閉装置内の補助遊技領域には、特別入球口が設けられており、

前記駆動制御手段による駆動制御に応じた前記可動片による開閉動作を通じて前記開閉装置内の補助遊技領域に進入した遊技球が前記特別入球口に受け入れられたとき、遊技者にとって有利な特別遊技が行われる遊技機において、

前記入球検出手段により前記始動口への遊技球の入球が検出されたとき、予め定められた条件が満たされたか否かを判断する条件判断手段と、

前記条件判断手段により前記予め定められた条件が満たされた旨判断されるとき、前記入球検出手段により前記始動口への遊技球の入球が検出されてから当該検出に応じた前記抽選手段による前記抽選処理が開始されるまでの期間をより長い期間に可変設定する間置き設定処理手段と、

前記特別クジが選出されることを示す選出確定情報のみが前記乱数の全てに対応付けされるかたちで記憶される選確情報記憶手段と、を備え、

前記抽選手段は、前記間置き設定処理手段により可変設定された期間が経過した後に開始される前記抽選処理では、前記選確情報記憶手段に記憶されている選出確定情報に基づいて前記特別クジが必ず選出されるようにした

ことを特徴とする遊技機。

**【請求項 2】**

前記可動片は、一対の羽根部材からなる

請求項 1 に記載の遊技機。

**【請求項 3】**

前記駆動制御手段は、前記一対の羽根部材が同時に動作するように前記駆動制御を行うものである

請求項 2 に記載の遊技機。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0007】**

こうした目的を達成するため、請求項 1 に記載の発明では、遊技領域が形成され、当該遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球が流下可能な遊技盤と、前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ困難な閉状態と当該閉状態よりも遊技球を受け入れ容易な開状態との間で開閉動作可能な可動片を有する開閉装置と、前記遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ可能な始動口と、前記始動口への遊技球の入球を検出する入球検出手段と、前記入球検出手段により前記始動口への遊技球の入球が検出されることに基づいて、予め定められた数値範囲内で更新される数である乱数に基づいて前記可動片の開閉動作態様を示す特別クジについての抽選処理を行う抽選手段と、前記抽選手段により前記特別クジが選出されることに基づき、該選出された特別クジにより示される開閉動作態様をもって前記可動片を駆動制御する駆動制御手段と、を備え、前記可動片の開閉動作によって開放される前記開閉装置内の補助遊技領域には、特別入球口が設けられており、前記駆動制御手段による駆動制御に応じた前記可動片による開閉動作を通じて前記開閉装置内の補助遊技領域に進入した遊技球が前記特別入球口に受け入れられたとき、遊技者にとって有利な特別遊技が行われる遊技機にあって、前記入球検出手段により前記始動口への遊技球の入球が検出されたとき、予め定められた条件が満たされたか否かを判断する条件判断手段と、前記条件判断手段により前記予め定められた条件が満たされた旨判断されるとき、前記入球検出手段により前記始動口への遊技球の入球が検出されてから当該検出に応じた前記抽選手段による前記抽選処理が開始されるまでの期間をより長い期間に可変設定する間置き設定処理手段と、前記特別クジが選出されることを示す選出確定情報のみが前記乱数の全てに対応付けされるかたちで記憶される選確情報記憶手段と、を備え、前記抽選手段は、前記間置き設定処理手段により可変設定された期間が経過した後に開始される前記抽選処理では、前記選確情報記憶手段に記憶されている選出確定情報に基づいて前記特別クジが必ず選出されるようにしたことを要旨とする。なお、上記特別遊技とは、当該特別遊技が行われない状態にあるときよりも遊技者が多くの賞球を獲得可能な遊技のことをいう。

このような構成では、予め定められた条件が満たされたときは、上記可動片の開閉動作態様についての抽選処理が行われるタイミング（抽選処理が開始されるタイミング）を遅延するようにした（間置き設定処理手段）。すなわちこの場合、上記始動口への遊技球の入球があったにもかかわらず、当該入球に応じた上記抽選処理は長い期間行われないため、遊技者は、「あの時の遊技球の入球に応じた抽選処理の結果はどうなるのか」といったドキドキ感をより長い期間感じるようになり、ひいては遊技の興奮の低下が抑制されるようになる。

またさらに、上記構成では、上記遅延された抽選処理が行われたときは、上記特別クジが必ず選出されるようにした。そして、この選出された特別クジにより示される開閉動作態様をもって前記可動片の駆動制御を行うようにした。すなわちこの場合、遊技者から見れば、「上記抽選処理が開始されるまで長い期間待った甲斐があった」といった興奮を感じるようになり、これによって遊技の興奮の低下をより好適に抑制することができるようになる。また、上記遅延された抽選処理にて抽選された開閉動作態様をもって上記可動片

の駆動制御を行うようにしたため、遊技領域上の各種の部材が予め定められた動作をするにすぎない、といったようなことが回避されるようになり、これによっても遊技の興趣の低下をより好適に抑制することができるようになる。

なお、上記抽選手段により抽選される上記可動片の開閉動作態様を示す特別クジとしては、例えば、後述の技術的思案 28~30 のいずれか一項に記載されているように、可動片の開放時間を示す特別クジ、ラウンド数を示す特別クジ、動作タイミングを示す特別クジ、あるいはこれら 3 項目をそれぞれ示す特別クジ、等々といった、各種の特別クジを採用することが可能である。